

政府の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策  
-第2弾-(令和2年3月10日)の概要

I 対策総額

4,308億円（うち予備費2,715億円、既定予算1,593億円）  
別途日本政策金融公庫等による金融措置1.6兆円

II 対策概要

●=現時点で本県に関連する項目

1	<b>感染拡大防止策と医療提供体制の整備（486億円）</b>
	<b>(1) 感染拡大防止策（107億円）</b>
	●障害者福祉施設、救護施設、保育所、幼稚園、児童福祉施設、介護施設等でのマスクや消毒液等の購入費等の支援 ●障害福祉施設における在宅就労の推進 ●介護施設、障害福祉施設、児童福祉施設等における感染疑いのある者を隔離するための個室化改修経費への支援 ○鉄軌道事業者における従業員感染対策、消毒液設置等の要請【国直接執行】
	<b>(2) 需給両面からの総合的なマスク対策（186億円）</b>
	○国がマスクを一括購入し、医療機関(1,500万枚)や介護施設等(2,000万枚)に配布【国直接執行】 ○マスク転売行為の禁止 ○マスクメーカーに対する増産支援【国直接執行】
	<b>(3) PCR検査体制の強化（10億円）</b>
	○民間検査機関等への検査設備導入の支援【国直接執行】 ○迅速ウイルス検査機器の供与【国直接執行】 ●感染症法に基づく保健所長又は医師の判断により実施する検査経費等の支援
	<b>(4) 医療提供体制の整備と治療薬等の開発加速（161億円）</b>
	●感染病床以外の入院病床確保のための人工呼吸器、人工肺、個人防護具や空床補償経費等への支援 ○情報通信機器を用いた遠隔診療の推進【国直接執行】 ○ワクチンや簡易検査キットの早期開発に向けた取組の推進【国直接執行】
	<b>(5) 症状がある方への対応</b>
	○新型コロナウイルスに感染した被用者等に傷病手当金を支給する市町村等への財政支援
	<b>(6) 情報発信の充実</b>
	○発生状況や回復事例等の積極的な広報や多言語での適切迅速な情報提供【国直接執行】 ○相談窓口の多言語対応を行うための特別な体制整備に対する支援
2	<b>学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応（2,463億円）</b>
	<b>(1) 保護者の休暇取得支援等（1,556億円）</b>
	○小学校等に通う子の保護者である労働者の休職に伴う所得の減少を補填【国直接執行】 （日額8,330円、国10/10） ○業務委託を受けて働くフリーランス等への支援【国直接執行】 （一定の要件を満たす場合、日額4,100円） ●社会福祉施設等の介護職員が休暇を取得する場合の応援職員の派遣経費等の支援
	<b>(2) 個人向け緊急小口資金等の特例（207億円）</b>
	●収入減少があった世帯を対象とし、生活福祉資金の拡充等により支援 ・休業者等に対する緊急小口資金（10万円、特別な場合は20万円）の貸付 ・失業者等に対する総合支援資金の貸付

(3) 放課後児童クラブ等の体制強化等 (470億円)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○放課後児童クラブ等を午前中から開所する場合の追加経費を支援【市町実施】</li> <li>○ファミリーサポートセンター事業の利用料減免分を支援 (6,400円/日)【市町実施】</li> <li>○企業主導型ベビーシッター派遣事業の3月割引券上限引上げ(月24枚→月120枚)【市町実施】</li> <li>○放課後デイサービス、院内保育等の追加経費の支援【市町実施】</li> </ul>
(4) 学校給食休止への対応 (212億円)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校給食費の保護者への返還要請に伴う学校設置者の負担額の支援(国3/4、地方1/4)</li> <li>●衛生管理の徹底・改善等のための職員研修や設備購入費等の支援(国2/3、地方1/3)</li> <li>○食品納入業者や生産者等に対する代替販路の確保や慈善団体等への寄付の輸送費支援【国直接執行】</li> </ul>
(5) テレワーク等の推進 (12億円)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○中小企業事業主に対するテレワーク導入経費の支援【国直接執行】</li> <li>○特別休暇制度を整備した中小企業等に対する支援【国直接執行】</li> </ul>
<b>3 事業活動の縮小や雇用への対応 (1,192億円)</b>
(1) 雇用調整助成金の特例措置の拡大 (374億円)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○要件緩和の対象を全事業主に拡大、対象の明確化(濃厚接触者の休業等)【国直接執行】</li> <li>○特別な地域における助成率の上乗せ(中小:2/3→4/5、大企業:1/2→2/3)【国直接執行】</li> </ul>
(2) 強力な資金繰り対策 (782億円) [別途、金融措置:1.6兆円規模]
<ul style="list-style-type: none"> <li>○特別貸付制度の創設(5,000億円規模)し、売上急減の中小・小規模事業者等に実質的に無利子・無担保融資【日本政策金融公庫等】</li> <li>●セーフティネット保証4号(100%保証、地域指定)、5号(80%保証、業種指定)を発動</li> <li>●危機関連保証(100%保証)を初めて発動し、保証枠の更なる別枠を措置</li> <li>○農林漁業者に対する実質無利子・無担保融資【日本政策金融公庫等】</li> <li>○医療・福祉事業者に対する融資の無利子・無担保等の優遇措置【福祉医療機構】</li> <li>○資金繰りやサプライチェーン再編支援【日本政策投資銀行・商工中金】</li> </ul>
(3) サプライチェーン毀損への対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本企業の海外事業の資金繰り等の支援【国際協力銀行】</li> </ul>
(4) 観光業への対応 (36億円)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○魅力的な観光コンテンツ造成、多言語表示の充実等の誘客先の多角化支援</li> <li>○感染終息後の観光需要の喚起など、国を挙げたキャンペーンの実施【国において今後検討】</li> </ul>
(5) 生活困窮者自立支援制度の利用促進等による包括的支援の強化
<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活困窮者自立支援制度に基づく相談・支援制度の利用促進</li> <li>○民間団体が実施するSNSを活用した相談体制への支援の拡充</li> </ul>
<b>4 事態の変化に即応した緊急措置等 (168億円)</b>
(1) 新たな法整備
<ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染症に新型インフルエンザ特措法を適用</li> </ul>
(2) 水際対策における迅速かつ機動的な対応
<ul style="list-style-type: none"> <li>○上陸拒否・査証制限措置、検疫強化等</li> </ul>
(3) 行政手続、公共調達等に係る臨時措置等
<ul style="list-style-type: none"> <li>●確定申告期限の延長、公共工事等の工期の延長や繰越の弾力的運用</li> </ul>
(4) 国際連携の強化 (155億円)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○WHO等による緊急支援への貢献</li> </ul>
(5) 地方公共団体における取組への財政支援
<ul style="list-style-type: none"> <li>●地方公共団体の財政運営に支障が生じないよう適切に対応(特別交付税等)</li> </ul>
<b>合 計 (4,308億円)</b>